

なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）に対する市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方

なごやアクティブ・ライブラリー構想（案）に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見とそれに対する本市教育委員会の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容について、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、原文を一部要約し、また分割して掲載しておりますので、ご了承ください。

平成29年12月

名古屋市教育委員会
名古屋市鶴舞中央図書館
電話 052-741-3131
FAX 052-733-6337
電子メール a7413133@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

実施結果

- 1 実施期間 平成29年7月26日（水）から8月25日（金）まで
- 2 配布場所 市民情報センター、区役所情報コーナー、支所、市立図書館など
- 3 提出状況 意見提出者数 419人
意見件数 814件
- 4 提出方法 郵便 22人、FAX 176人、メール 129人、持参 92人
- 5 意見の内訳

項 目	意見件数
1 構想全体に関すること	95 件
2 図書館の役割に関すること	102 件
3 今後のサービスに関すること	188 件
4 持続可能な図書館に関すること	8 件
5 サービス網の再構築に関すること	221 件
6 管理運営に関すること	167 件
7 施設整備に関すること	33 件
合 計	814 件

寄せられた主な意見

1 構想全体に関すること（95件）

- 縮小する構想では困る。市民の平等利用が損なわれる構想であり納得できない。
- 新しい発想もあり、興味深い構想で、概ね賛成である。時代のニーズに合わせて変えていくべきで、今のままよりいい。新たな市民ニーズや要望からはずれないように進めてほしい。
- 策定プロセスに市民参加もなく、広報が不足している。住民にとって差別と区別をつけるやり方で納得できない。構想を白紙撤回してほしい。
- 図書館行政の予算を増やし、次世代を担う人材の育成を行ってほしい。
- 構想の策定を延期してほしい。
- 市民と一緒に検討して構想を策定してほしい。
- 構想によりこういった効果があるのか説明してほしい。
- 構想の内容が分かりにくい。

【教育委員会の考え方】

- 本市図書館を月1回以上利用する市民は約2割、年間1点以上の本などを借りた市民は約1割にとどまっております。図書館を取り巻く社会情勢や市民ニーズをふまえて、今の時代に合った市民サービスを展開し、更なるサービスの向上を追求しながら、限られた予算の中で効果的・効率的な図書館運営を行っていく必要があると考えております。
- 本構想では、単なる縮小ではなく、便利な場所での貸出返却サービスや児童・福祉施設への出張サービス、専門的サービスの向上や居心地の良い空間づくりなど、誰もが気軽に利用しやすい環境を整えることで、より多くの市民に利用していただける図書館を目指してまいります。
- 施設の老朽化も進行しており、構想を早急に策定する必要があります。策定後も市民の意見を聴取しながら、必要に応じて見直しを行ってまいります。

2 図書館の役割に関すること（102件）

- 子どもの読書離れや活字離れは深刻である。より一層子ども読書活動を推進するために、学校等との連携を強化してほしい。
- 専門的なレファレンスなど、中央館以外の5館でも対応できるようにするのは良い。地域資料や児童サービスの専門知識を持った司書を育成し、サービスが低下しないよう、レファレンス機能を強化してほしい。
- 名古屋市立図書館の司書は本について詳しい人が多くて信頼している。市職員である司書を充実させてほしい。そのためにも司書の採用を再開してほしい。
- 選書は市が責任を持って行ってほしい。郷土資料など漏らさず収集すること。
- 本の購入費をもっと充実させるべき。
- 子どものころから本に親しむ環境を整備してほしい。
- 「図書館の自由に関する宣言」を守ってほしい。
- 図書館の広報力が弱いので、もっとアピールするべき。
- 関係機関との連携・協力体制をしっかりと作るべきである。
- 講演会、講座を続けてほしい。

【教育委員会の考え方】

- ・平成28年度に策定した「第3次名古屋子ども読書活動推進計画」に基づき、学校をはじめとした各関係機関との連携をより強化し、引き続き子どもの読書環境の充実に取り組んでまいります。
- ・専門的サービスについては、鶴舞中央図書館のほか5つの図書館を直営とし、市職員である司書を集約化してサービスの向上を図るとともに、中長期的な視点で司書を育成してまいります。
- ・選書や蔵書の構成、郷土資料の収集・保存、図書館資料を駆使して応える専門的なレファレンス、学校・関係機関との連携調整などは、引き続き市職員である司書が責任を持って取り組んでまいります。
- ・図書館に関心を持っていただくため、より一層の広報に努めるとともに、今後とも市民に親しまれる地域の情報・交流・生涯学習の拠点となるよう取り組んでまいります。

3 今後のサービスに関すること（188件）

- 駅、商業施設など便利な場所で貸出返却ができるが良い。
- 図書館を駅の近くなど交通の便が良いところに整備して、より多くの人が利用できるようにしてほしい。
- インターネット環境の整備や、資料の電子化や電子図書の導入を進めてほしい。
- くつろげる環境、快適に過ごせる環境を整備してほしい。
- 駐車場は無料にしてほしい。または、無料の時間を30分から延ばしてほしい。
- カフェ等の併設は反対である。カフェを利用しない人が図書館に行きにくくなるし、そもそも図書館には飲食、物品販売はなじまない。
- リラックスできて図書館で過ごす時間が楽しくなるようなカフェ等を併設したり、飲食スペースを作してほしい。
- 小さな子どもでも周りに気を使うことなく過ごせる空間を設置してほしい。
- 開館日や開館時間を拡大してほしい。
- 市民の集いの場にしてほしい。生きがいづくり、コミュニケーションづくりの場としての役割も必要であり、学生等が話ながら調べ物や学習ができるスペースを作してほしい。
- 病院、高齢者、障害をもった方などのところへ出向いてくれるサービスがあると良い。
- 図書館は自宅から近い方が良い。
- カフェなどの飲食店やコンビニなどの物販施設の併設などは、障害者の就労支援事業やひきこもり傾向にある人の若者支援事業等と連携するなど、教育サービス、福祉医療サービスの面からも検討してほしい。

【教育委員会の考え方】

- 本構想では「駅などでの貸出返却サービス」や「地域の福祉施設などに出向く出張サービス」などを例示しており、限られた予算の中で効果的・効率的な図書館運営を図りつつ、誰もが気軽に利用しやすいサービス網の再構築に取り組んでまいります。
- 図書館自体も居心地の良い空間作りを行うことで、市民の集いの場や、快適に過ごせるサードプレイス（自宅、職場以外の第3の居場所）として訪れたいくなる図書館を目指していく必要があると考えております。
- 今回いただいた意見を参考にさせていただき、今後の図書館に必要な機能・サービスを検討してまいります。

4 持続可能な図書館に関すること（8件）

- 市の多くの公共施設が老朽化していく中で、「縮充」していく方針は理解できる。
- 「縮充」とあるが、「削減」してなぜ「サービス向上」できるのか分からない。単に予算を減らし、市民サービスを減らすものとしか感じられない。
- 長寿命化が図られた緑図書館のように、他の図書館も長寿命化を図ると良い。
- 10年単位で考えるなら、図書館も設置と廃止がしやすい柔軟な方法を検討すべきである。
- 将来人口の減少予測を考えれば、図書館も再配置とともに施設数の減少も考えるべきである。
- 市の保有資産は全市民の財産であり、その売却には断固反対である。

【教育委員会の考え方】

- 施設整備については、「市設建築物再編整備の方針」において、単なる削減ではなく、さまざまな工夫により多くの市民の方がサービスの充実感を得られるよう、「縮充」の精神で取り組むこととされております。
- 図書館においてもこの全市的な方針をふまえ、保有資産量の適正化に取り組んでまいります。本市図書館のネットワークを活かして効率化に努めつつ、便利な場所での貸出返却サービスや児童・福祉施設への出張サービス、専門的サービスの向上や居心地の良い空間づくりなどに取り組むことで、より多くの市民の方が充実感を得られるよう努めてまいります。

5 サービス網の再構築に関すること（221件）

- A・B・Cタイプに図書館を分けることは、B・Cタイプの区で蔵書数やサービスが低下し、地域の文化の劣化に繋がる。どの区に住んでいても公平にサービスが受けられることが大切である。
- 一区一館体制の見直しは、各区の不平等に繋がるため、ブロック化には反対する。
- Cタイプの蔵書数1万冊では足りない。また、Cタイプではおはなし会などの行事をしないというのは、現状のサービスの低下であり、子どもの読書環境を奪うことになる。
- 手に取ることによって読みたい本が選べるので、蔵書数は重要である。各館で蔵書数に差があることは不平等であり、B・Cタイプの蔵書数の削減に反対する。
- ブロック内で互いを補え、広く市民利用の促進になるので、ブロック化に賛成する。ただし、市民ニーズをしっかりと把握し、より多くの市民にサービスが届くようにしてほしい。
- 多様化する市民ニーズに効率的に対応していくためには、A・B・Cタイプに図書館を分けて再編することは合理的な考え方であり、賛成である。
- 図書館を集約・統合し、施設数を減らすことに反対する。
- なぜ5ブロックに分けるのか、どういう効果があるのか分からない。
- Aタイプを作ることで中央館以外でも専門的サービスが受けられるようになる。貸出返却については、インターネット予約を通じて駅などで本の受け取り・返却ができれば不便はない。
- 2割の市民しかよく利用していないことこそが、平等利用に反していると思う。特定の人々の利用偏重を改善するためにも、幅広い市民が利用しやすい図書館にしてほしい。
- 今利用している図書館をなくさないでほしい。また、B・Cタイプに縮小しないでほしい。専門の司書がないB・Cタイプの近くの子どもは良いサービスが受けられない。
- お金のかかる建物はいくつも必要なく、貸出返却ポイントや協働運営ポイントを増やすのが良い。

○箱物、本の数にこだわらず、機能的な図書館を目指してほしい。

○1区1館制では人口の多い区と少ない区が同等に扱われており、また図書館が必ずしも区のある中心にある訳ではなく、全ての市民が等しいサービスを受けているとは言い難いので、サービス網の再構築は必要だと思う。

○子ども向けの児童書はB・Cタイプでも減らさないでほしい。

○地域資料はAタイプだけでなくB・Cタイプにも所蔵するようにしてほしい。

【教育委員会の考え方】

- ・公共図書館の役割として、すべての市民にサービスを提供していく責務がありますが、本市図書館を月1回以上利用する市民は約2割、年間1点以上の本などを借りた市民は約1割にとどまっております。
- ・本構想では、各区の人口、各館の利用状況などをふまえて、中央館を除いた市域を5つのブロックに分けることとしております。
- ・地域に根ざしてよりきめ細かな図書館サービスを展開できるよう、ブロック内の図書館を地域サービス館A・B・Cの3タイプに分けるとともに、図書館機能を必要な場所に再配置してまいります。
- ・Aタイプは、本市の直営として各ブロックに1館とし、市職員である司書を集約化して専門的サービスの向上や学校・関係機関との連携強化などを図るとともに、民間活力の活用を検討するB・Cタイプを支援することにより事業の継続性や安定性を確保してまいります。
- ・Bタイプは、気軽に来館できてゆったり滞在できる身近な図書館として、Cタイプは、駅周辺などの便利な場所で人気の本や児童書を選び貸出返却できる図書館として、必要な機能を検討してまいります。
- ・新しいサービスとして、便利な場所での貸出返却サービスや児童・福祉施設への出張サービス、居心地の良い空間づくりなどを展開してまいります。
- ・このようなハード面とソフト面の機能をブロックごとに組み合わせ、ネットワークとして展開することで、より広く多くの市民にサービスを届けられるよう、誰もが気軽に利用しやすいサービス網の再構築に取り組み、現在図書館を利用している方も含めて、全体としてこれまでより図書館サービスを向上させてまいります。

- 「Cタイプの蔵書数1万冊は少なすぎる。おはなし会などの行事も行ってほしい」というご意見に対しましては、地域サービス館として必要な役割をふまえ、Cタイプを「蔵書数1～4万冊」「行事は一部実施」に修正することといたします。
- 施設整備については、既存施設の改修等の時期を捉えて検討してまいります。
- 身近な図書館に置いてあることが必要な一般書や児童書、障害者向けの資料については、蔵書構成の中で配慮してまいります。
地域資料については、その地域において活用していただくことが重要であるため、今後も地域サービス館それぞれで大切に保存し提供してまいります。
- 地域サービス館A・B・Cタイプという名称につきましては、サービス網を構成する図書館のタイプを端的に表したものでございますが、それぞれが担う機能をイメージしやすくするため、Aタイプを「アクティブライブラリー」、Bタイプを「コミュニティライブラリー」、Cタイプを「スマートライブラリー」に修正することといたします。

6 管理運営に関すること（167件）

- 図書館の民営化に反対。
- 指定管理者制度は図書館運営に馴染まない制度であり、全図書館を市の直営で運営すべき。
- 民間企業が運営すると営利確保が優先され、サービスが低下したり、個人情報の保護がずさんになるなどしないか。
- 指定管理者に選書を任せると、蔵書構成に偏りが生じてしまったり、蔵書数が減ってしまうのではないか。
- 業務の効率化は必要だが、司書の人数を削減するとサービスの低下を招くため、司書の削減に反対。
- 指定管理者の下で働くことになるスタッフの労働環境が守られず、ワーキングブアを増やすことにならないか。
- 市の直営と民間が補完し合うことでサービス向上に繋がると考えるため、民間活力の導入に賛成。
- 民間の知恵やノウハウにより、より良いサービスが期待できる。
- 市の直営と民間活力を活用する館に分かれることはやむを得ないが、民間活力の導入は慎重に検証を行った上で実施してほしい。
- 民間活力を導入した場合には、サービス低下にならないよう研修制度を設けるなどの配慮が必要。

【教育委員会の考え方】

- 本構想では、鶴舞中央図書館のほか5ブロックの地域サービス館Aタイプについては直営とし、市職員である司書を集約化することによって、ブロック内の専門的サービスの向上や学校・関係機関との連携強化などを図ることとしております。
- 直営と民間活力を組み合わせることで効率化を図りながら、Aタイプが民間活力の活用を検討するB・Cタイプを支援することにより事業の継続性や安定性を確保するとともに、選書や蔵書構成などについては、引き続き市職員である司書が責任を持って取り組んでまいります。
- 指定管理者制度については、平成25年度から志段味図書館で試行導入した際の検証委員会において、「市の適切な指導・助言・管理監督のもとであれば導入できる」というご意見をいただいております。平成29年度からは、中村図書館始め5館で試行実施を行い、複数館での運営など、新たな視点での検証を実施してまいります。
- 指定管理者による図書館運営にあたっては、従事するスタッフに一定割合の司書有資格者を配置するよう定めるとともに、「個人情報保護に関する法律」や「労働基準法」をはじめとした関係法令・条例等を遵守するよう求めており、スタッフへの接遇、個人情報保護、図書館業務に関する研修を実施することとしております。
- 市職員である司書により定期的に指定管理者のモニタリングを行い、良好な図書館サービスが提供されているか調査するとともに、必要に応じて指導・助言を行ってまいります。

7 施設整備に関すること（33件）

- 施設の複合化を進め、利便性を高める必要があるため、文教施設や児童館などの公共施設と併設することは賛成である。
- 図書館の駐車場は狭いところも多いため、駐車場の確保にも力を注いでほしい。
- Aタイプができるなら、大いに利用したい。多くの市民が文化とつながり、ふれあうコミュニティベースとして期待している。
- 老朽化施設や狭い図書館があるため、改善してほしい。
- 施設の耐震工事やバリアフリー化に着手してほしい。
- 少子高齢化が進んでいるため、千種区内に整備するという新しい図書館は必要ない。
- 集会室にプロジェクターなどの映像設備を整えてほしい。

【教育委員会の考え方】

- 本構想では、限られた予算の中で効果的・効率的な図書館運営を図りつつ、施設の老朽化が著しい第1ブロックの施設整備を優先して進めることとしております。千種区内に新しく整備する地域サービス館Aタイプでは、専門的サービスを強化するほか、ゆとりの空間を整備して市民が集える場所にしていきたいと考えておりますが、今後、第1ブロック全体について外部有識者などの意見を聴取しながら、サービスに必要な機能を検討してまいります。